

令和7年度からのチョイソコとよあけの運行について

令和6年11月18日に行ったチョイソコとよあけ運行事業公募型プロポーザルにより、令和7年4月1日から運行事業者が変更となる見込みのため、地域公共交通会議において運行事業者変更に伴う「Ⅰ～Ⅳ 及び Ⅵ」について協議を行います。

なお、後述のとおり協議する内容を整理しておりますが、現在のチョイソコとよあけの運行と比べ、運行事業者の変更以外は内容が同一となりますので、協議の表決については格別のご配慮をいただけますと幸いです。

○チョイソコとよあけ運行事業公募型プロポーザル結果

- ・実施日 令和6年11月18日（月）
- ・参加事業者数 2社
- ・優先交渉権者 株式会社あんしんネットなごや（緑営業所）
- ・審査結果公表 市HP）<https://www.city.toyoake.lg.jp/17476.htm>



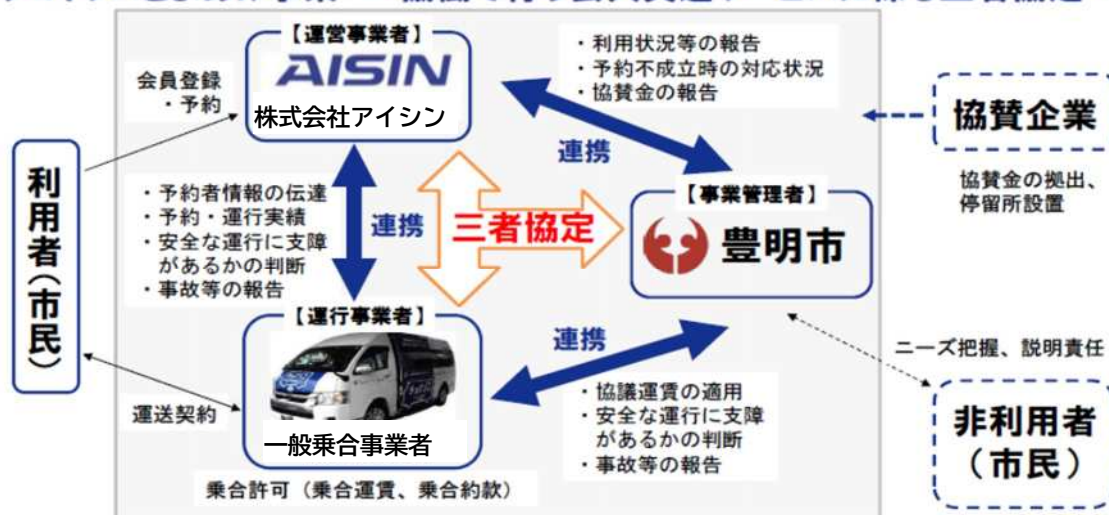
《豊明市 HP 結果公表》

【協議内容】※色付き部分

Ⅰ. 営業区域について	2
Ⅱ. 停留所の設置について	3
Ⅲ. 移動のルールについて	3
Ⅳ. 運行日及び運行時間、予約受付日及び時間について	5
Ⅴ. 運賃について（豊明市地域公共交通運賃等協議会にて協議済みのため報告）	5
Ⅵ. 運行車両及び運行管理について	6

《事業スキーム》

チョイソコとよあけ事業 ～協働で行う公共交通サービスに係る三者協定～



※交通に係る事業のイメージ図

I. 営業区域について

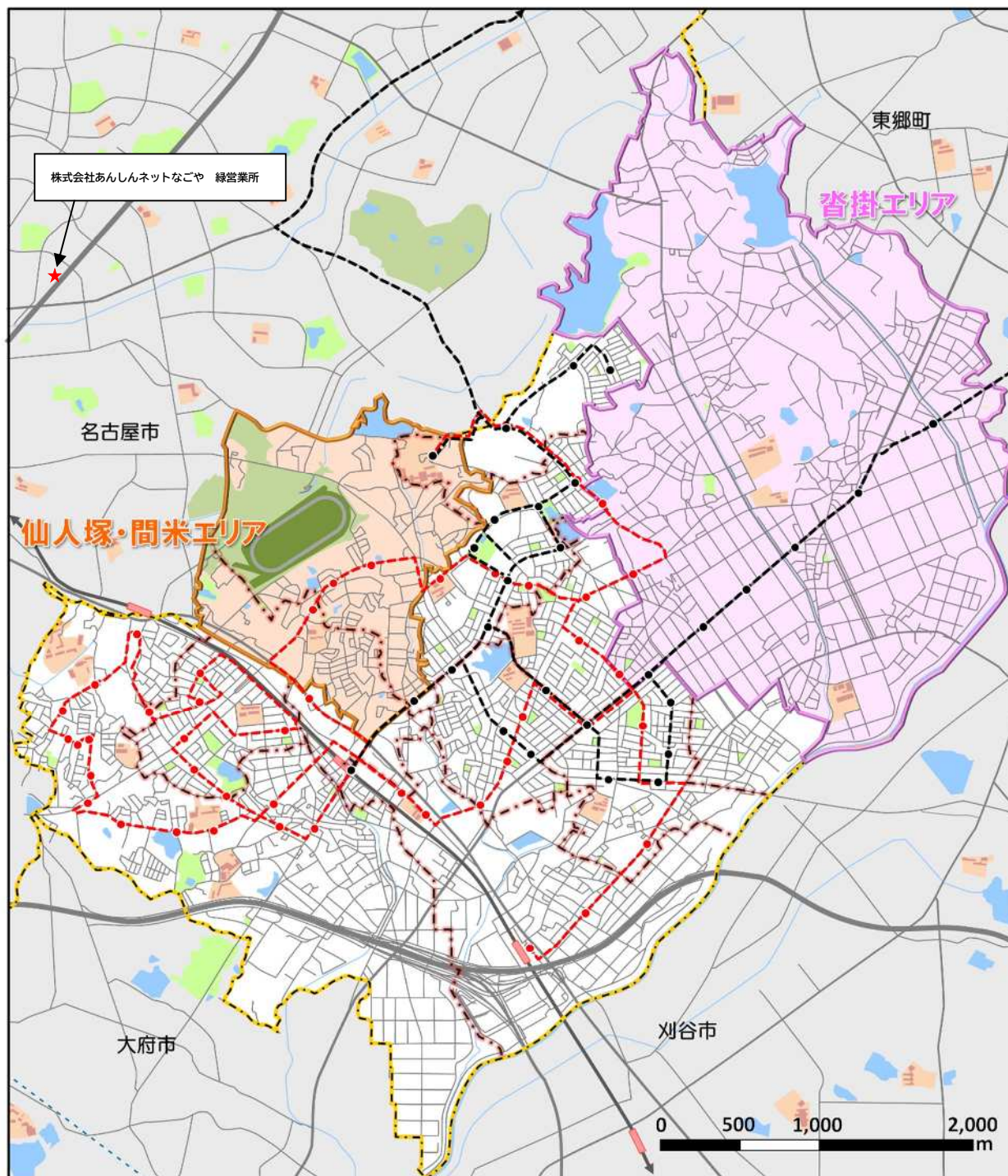
営業区域の設定

- ・営業区域…豊明市全域

※ただし、市外のうち市境から概ね 500m以内に存在する事業者停留所は、区域外停留所として乗降することができるものとする。

※別添マップ参照

【区域図】



運行事業者	※変更点 株式会社あんしんネットなごや 緑営業所：名古屋市緑区滝ノ水4丁目3104番地
オペレート	株式会社アイシン
運行形態	・道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送 ・利用者からの事前予約で営業区域内の各停留所の運行及び営業区域内の各停留所から区域外停留所の運行をするデマンド型の区域運行方式
実施日	令和7年4月1日

Ⅱ. 停留所の設置について

- ・乗降できる場所として、営業区域に次のとおり停留所を設置する。なお、停留所以外での乗降は不可とする。
 - (1) 住宅地停留所
 - (2) 事業者停留所
 - (3) 公共施設停留所
 - (4) 墓地・公園停留所
 - ・停留所の新設、変更及び廃止について、次のとおり取り扱う。
 - (1) 停留所の新設、位置の変更が生じる場合、乗降時の安全確保等について必要な調整を行った上で実施する。ただし、既存公共交通との調和を著しく乱す恐れがある場合は、公共交通会議にて事前に協議し、合意を得て実施する。
 - (2) 停留所の廃止や名称の変更等の実績、利用状況等は、公共交通会議にて定期的に報告する。
- ※現在の停留所は別添マップ参照

Ⅲ. 移動のルールについて

「チョイソコとよあけ」の会員を高齢者・障がい者会員と交通不便地域会員に区分し、各々がチョイソコを利用できる条件について次のとおり定める。

■「高齢者・障がい者会員」

次の1及び2のいずれにも該当する者

- 1 自力で予約並びに停留所まで移動及び乗降することができる者
 - ※介助者の同行により乗降できる場合は利用可
 - ※車いすでの利用は不可
- 2 次のいずれかに該当する者
 - (1) 市内在住の65歳以上の者
 - (2) 市内在住の障がい者（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する者）

■「交通不便地域会員」

高齢者・障がい者会員には該当しない者で、沓掛エリア又は仙人塚・間米エリアに居住するもの

【移動ルール】

	高齢者・障がい者会員	交通不便地域会員
チョイソコが担う役割・考え方	<u>福祉施策</u> 身体的な事情等でお出かけしにくい高齢者や障がい者の方への積極的な外出支援	<u>公共交通施策</u> 効率のよい公共交通網を形成するための、支線的な役割（フィーダー）
利用可能停留所	住宅地停留所、事業者停留所、公共施設停留所、墓地・公園停留所	住宅地停留所、公共施設停留所
移動制限	次に示すとおり	住宅地停留所間の移動については、同一エリア内のみとし、別エリアへの移動は不可とする

□高齢者・障がい者会員個別ルール

- ・住宅地停留所間の移動については、交通不便地域会員と同様に、同一エリア内のみとし、別エリアへの移動は不可とする。
- ・沓掛エリア内の停留所と市南西部の事業所停留所については、チョイソコの運行効率を考慮し、スギ薬局二村台店又は豊明市役所においてチョイソコ車両同士の乗り継ぎを行い、二乗車扱いとする。※別添マップ裏面にて（乗継）と表現。
- ・沓掛エリア内の停留所と前後駅周辺の事業者停留所間の移動については、既存公共交通の利用促進及びチョイソコの運行効率を考慮し、スギ薬局二村台店又は豊明市役所において「チョイソコ一名鉄バス」間の乗り換えを行う。※別添マップ裏面にて（乗換）と表現。
- ・名鉄バスの豊明団地線及び吉池団地線の路線と重複する移動については、チョイソコ予約受付時に名鉄バスの利用を案内し、チョイソコは受け付けない。案内の対象となる停留所については、名鉄バスと協議のうえ、次のとおり取り扱う。

【名鉄バス案内ルール】

名鉄バス豊明団地線及び吉池団地線の各停留所から半径 300m以内にある停留所であり、その乗降がどちらも名鉄バスの当該同一路線と重複する場合には、名鉄バスを案内する。

1 豊明団地線案内該当停留所

豊明市立図書館、三崎水辺公園、パルネス前後、前後整形外科内科クリニック、碧海信用金庫豊明支店、カカイ、LAP ガーデン、豊明ぜんご眼科、勅使墓苑、藤田医科大学病院、ふじたまちかど保健室、スギ薬局二村台店、名古屋銀行豊明支店、まつもり歯科、T's HAIR

2 吉池団地線案内該当停留所

豊明市立図書館、三崎水辺公園、パルネス前後、前後整形外科内科クリニック、碧海信用金庫豊明支店、カカイ、LAP ガーデン、豊明ぜんご眼科、豊明市役所、豊明市社会福祉協議会、深谷胃腸科外科、外山歯科医院、ビッグエコー豊明店、碧海信用金庫豊明北支店、ユタカ、愛知スズキユーズステーションとよあけ、ナカノ金物

IV. 運行日及び運行時間、予約受付日及び時間について

1 運行日

運行日は、下記を除く日とする。ただし、その他公共交通会議にて合意され定めることができる。

(1) 土曜日及び日曜日

(2) 祝日

(3) 天候条件や災害など安全な運行に支障がある日

※支障の有無は、原則として運行事業者が判断することとするが、詳細は豊明市・株式会社アイシン・株式会社あんしんネットなごやの三者協定において別途定める。

(4) 年末年始(12/29～1/3)

2 運行時間

運行時間は、交通事情等によりやむを得ない場合を除き、運行日の午前9時から午後4時までとする。ただし、実車となる時間が午前9時である場合の発車時刻は、運行事業者の営業所等を発車する時刻とし、運行内容により到着時刻が午後4時を超える場合は到着時刻までとする。

3 予約受付日及び時間

予約受付日は、利用希望日の1週間前から利用希望日当日までとし、予約受付時間は、運行日の午前8時30分から午後4時までとする。

V. 運賃について(※豊明市地域公共交通運賃等協議会で協議済み)

一乗車につき一人200円(消費税及び地方消費税を含む。)

※小人、幼児、障がい者等の設定はしない。

※乗り継ぎや企画乗車券等による割引の設定はしない。

※定期券、回数券の設定はしない。

- ・利用者は、乗車時に運賃を支払うものとする。
- ・天災や道路状況等により予定する時刻に到着できなかった場合や、車両故障等により代車を使用した場合等であっても、目的地に到着した場合は運送が成立したものとして運賃の返還はしない。
- ・その他、運送契約(運行事業者と旅客との間のルール)については、運行事業者が定める運送約款による。

VI. 運行車両及び運行管理について

■導入運行車両

車 両：ハイエースグランドキャビン（2,700cc）

長さ 5,380mm 幅 1,880mm 高さ 2,285mm 車両総重量 2,600kg

車 両 数：2 台

所 有 者：豊明市

使 用 者：運行事業者（無償貸与）

乗車定員：10 名（客席 8 名）

■予備車両に関すること

運行事業者は、車両の定期点検及び事故・故障時等に備えるため、予備車両（緑営業所の車両（Japan Taxi）2 台）を用意し対応する。

なお、チョイソコで使用する予備車両が、運行事業者が他の一般旅客自動車運送事業で使用している車両である場合、これを併用して使用する。

■1 人乗り未満車両を使用する理由

営業区域内の狭隘道路を運行するため。

市が保有する車両の無償貸与により運行事業者負担の軽減を図ることができ、乗合率を見ても利用者の利便性を損なうものではないことも考慮した。

2022 年度乗合率	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
のぶなが号	1.46	1.43	1.58	1.52	1.52	1.58	1.55	1.57	1.64	1.53	1.5	1.5	1.53
よしもと号	1.37	1.34	1.4	1.49	1.36	1.43	1.55	1.49	1.51	1.39	1.4	1.48	1.43

2023 年度乗合率	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
のぶなが号	1.68	1.67	1.46	1.49	1.53	1.49	1.59	1.54	1.42	1.54	1.47	1.54	1.54
よしもと号	1.56	1.48	1.46	1.47	1.48	1.39	1.52	1.58	1.43	1.38	1.35	1.36	1.46

2024 年度乗合率	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
のぶなが号	1.54	1.39	1.39	1.36	1.4	1.39	1.64	1.55	-	-	-	-	1.46
よしもと号	1.37	1.41	1.38	1.38	1.32	1.37	1.36	1.44	-	-	-	-	1.38

■配置車両数が5 両未満である理由

利用者数、予約状況、他の交通事業者との共存等を考慮したうえで、チョイソコの運行上限は3 台までとし、配置車両数は合計 4 台とする。（常用 2 台、予備 2 台）

公表日) 令和6年11月25日

チョイソコとよあけ運行事業公募型プロポーザルの審査結果について

1 概要

事業名	オンデマンド型乗合交通「チョイソコとよあけ」運行事業
事業期間	令和7年4月1日から令和10年3月31日まで(3年間)
公募区分	公募
公募・選定の過程	実施要領配布: 令和6年10月4日(金) から令和6年10月31日(木) まで 質問受付: 令和6年10月21日(月) 午後5時まで 質問回答: 令和6年10月25日(金) ※質問はなかったため回答なし 応募書類提出: 令和6年10月31日(木) 午後5時まで プレゼンテーション及び審査: 令和6年11月18日(月)
応募状況	企画提案書提出事業者: 2社
優先交渉権者	株式会社あんしんネットなごや
次点交渉権者	名鉄交通第三株式会社
審査結果	後述のとおり

2 選定理由

優先交渉権者は、「実務経験の豊富な選任運転手の採用」「安全管理の取組み」「サービス向上の取組み」について評価されており、主に65歳以上の高齢者が利用者となるチョイソコとよあけの運行业務において、安心・安全なサービス提供は必須であり、高い水準が確保できることに期待される。

また、担当となる営業所から運行区域までの移動距離が短く、不測の事態等に対応した迅速かつ安定したチョイソコ運行サービスの復旧が見込まれることが評価された。

以上のことなどから、株式会社あんしんネットなごやが優先交渉権者として選定された。

3 採点結果

	優先交渉権者	次点交渉権者
評価点合計	370	358

(480点満点)

公表日) 令和6年11月29日

豊明市コミュニティバス運行事業公募型プロポーザルの審査結果について

1 概要

事業名	豊明市コミュニティバス運行事業
事業期間	令和7年4月1日から令和10年3月31日まで(3年間)
公募区分	公募
公募・選定の過程	実施要領配布: 令和6年10月4日(金) から令和6年10月31日(木) まで 質問受付: 令和6年10月21日(月) 午後5時まで 質問回答: 令和6年10月25日(金) 応募書類提出: 令和6年10月31日(木) 午後5時まで プレゼンテーション及び審査: 令和6年11月21日(木)
応募状況	企画提案書提出事業者: 2社
優先交渉権者	名鉄バス株式会社
次点交渉権者	レスクル株式会社
審査結果	後述のとおり

2 選定理由

優先交渉権者は、「事業実施体制」「利用促進の取組み」「車両故障時における適切な対応」について評価されている。買い物、通院等の地区間の移動ニーズに対応する役割をもったコミュニティバスにとって、安定した運行を維持していくことは何よりも大切なことであるため、バスの安定した運行を維持し続けることが期待される。

また、「利用促進の取組み」のうち独自の取組みに関して、コミュニティバスの利用を推進する様々な取組が見受けられ、利用者の増加が見込まれる。

以上のことなどから、名鉄バス株式会社が優先交渉権者として選定された。

3 採点結果

	優先交渉権者	次点交渉権者
評価点合計	319	255

(400点満点)

別添

No.	意 見 等	対 応 等
1	資料1について、区域図中にあんしんネットなごやの営業所の位置を示していただきたい	別紙のとおり区域図中に営業所の位置を示します 【資料1 一部抜粋】
2	停留所の設置について、県所管の敷地に設置する時は、事前に協議すること	従来と変わりなく停留所を設置する際は、地権者、関係者、関係自治体等と事前協議を実施の上、適切に対応して参ります。
3	チョイソコとよあけの運行が円滑に行われ、障がいをお持ちの方や高齢者の方、そして一般の方にも使いやすい交通手段になることを期待する	チョイソコとよあけは、主に交通不便地域にお住まいの方、高齢者、障害のある方の支援を目的に運行しております。 チョイソコとよあけの利便性向上はもちろんのこと、豊明市では多種多様な交通手段が地域の移動を支えているため、相互に連携しながら地域住民の移動支援に努めてまいります。